

第 64 回子ども・子育て会議意見書

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

理事長 奥山千鶴子

1. 出産・子育て応援交付金について

令和 4 年度補正予算として行われる「出産・子育て応援交付金」に関してはたいへん期待をしていますが、以下の点について懸念点がありますので意見を申し上げます。

① 地方自治体の創意工夫の横展開とバックアップ

本事業は、子育て家庭の様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援するとなっておりますが、どのような創意工夫が報告されていますでしょうか。都道府県、市町村への調査、好事例の共有、バックアップを要望します。

② 経済的支援の目的の共有と支援

経済的支援の目的は、子育て家庭に対する育児用品の購入費助成や産前・産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣等家事支援、一時預かり事業等のサービス等の利用負担軽減を図るためとされていますが、現金給付の自治体が多数と聞きます。本交付金の趣旨に沿うよう、経済的支援の目的の共有と支援をお願いします。

③ 子育て家庭の様々なニーズに即した必要な支援、サービスを確実に増やす

支援メニューが希望するすべての子育て家庭に届けられ、「使えない」「予約ができない」「対象にならない」とならないよう、サービスの量的拡充につながるようお願いします。本交付金のみならず、個々の支援サービス（一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、産前・産後ケア事業、家事支援サービス等）の事業に取り組む事業者が増えるよう、また担い手確保方策、研修等質の向上策についてきめ細やかな支援をお願いします。

④ 伴走型相談支援の促進のためにも地域子育て支援拠点、利用者支援事業の運営基盤整備を

伴走型相談支援については、今般「NPO 等民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨」と入りました。その理由として、地域の関係機関と子育て世代包括支援センターが密に情報共有・連携しながら伴走型相談支援の体制を構築することで、その地域の子育て支援の底上げが図られ、全ての妊婦・子育て家庭のさらなる安心につながるという観点が、自治体向け Q&A に挙げられております。

地域に根差した活動を長く実践し、関係機関のみならず、地域の関係者、まちの人々をつなぐ役割を担い、地域のセイフティーネットの役割を果たす NPO 法人が各地で活動しています。

また、利用者への個別支援機能と関係機関や地域につなぐ地域連携機能を持つ利用者支援事業や、敷居の低い居場所であり相談場所である地域子育て支援拠点等の機能強化を図り、本事業の一翼をさらに担えるようご支援をお願いします。

⑤ 母子保健と地域子ども・子育て支援事業との連携・協働を進めてください

妊娠期からの切れ目ない支援や伴走型相談支援は、母子保健と地域子ども・子育て支援事業の連携・協働が不可欠です。行政の縦割りを排して、子どもと家庭をまんなかに据えた体制整備をお願いします。

2. 産後ケア事業および産後ケア事業の利用者負担の減免支援について

大変心強い支援策だと思います。しかし一方では、利用したい当事者にとって自由に選択できる状況にはなっておりません。利用料の減免がされても、身の回りに利用施設やアウトリーチしてくれる担当者がいない、または利用について条件があって利用できない等、まだまだ課題があります。実施事業者が増えるよう、さらなる支援が必要だと思います。

また、産前産後の家事支援、ヘルパー等の派遣で助けられる家庭も多いことから、国においても国庫補助化をお願いしたいと思います。

3. 子どもや子育て家庭にわかりやすい説明と伴走者を

こども家庭庁設立や、児童福祉法改正に伴う新たな事業等が提案されています。令和5年度は地方自治体もニーズ調査を実施する年度でもあります。当事者である子どもや子育て家庭にとってわかりやすいアンケートやヒアリングが必要です。

また、実際に利用を促進するための説明や伴走者が必要です。利用者支援事業（基本型）は、新制度スタート時に制度のわかりにくさを解消し、必要な支援につなぐ役割として創設されました。今一度、本事業の役割と意義を確認し、全国に普及していく必要性があると思います。